

# アクションプラン2020進行管理シート（令和2年度分）

## ■ 記載内容

### □ R2年度の取組

取組項目ごとの、令和2年度の計画（P）に対する、令和3年3月末時点の取組内容

### □ 今期の評価（C）

計画（P）に対する取組についての評価と評価の理由を記入

#### 【凡例】

- S：計画を超えて達成
- A：計画どおりに達成
- B：実施したが計画に未達
- C：未実施

#### （評価の例）

- 課内検討 → S：庁議等で協議し一定結論を得た  
A：課内検討を終え一定結論を得た  
B：検討を進めたが結論を得ていない  
C：課内検討に至らなかった
- 庁内検討 → S：行政決定し、事業を実施した  
A：庁議等で協議し一定結論を得た  
B：検討を進めたが結論を得ていない  
C：庁内検討に至らなかった
- 実施 → S：想定以上の成果が出た  
A：ほぼ想定どおりの成果が出た  
B：効果が想定を下回った、実施時期が遅れた  
C：実施に至らなかった
- 推進 → S：新たな取組へ昇華した  
A：遺漏なく推進した  
B：推進したが実施できなかった  
C：事業自体廃止した

### □ 改善事項（A）

- ・アクションプラン2020で定めた計画（P）の変更が必要な場合、その内容
- ・今期の評価（C）が「B」「C」評価の場合は、次年度に向けた取組内容を記入

## ■ 進行管理／進捗チェックの流れ

- ①各部署での自己評価（D・C・A）
- ②行財政再建推進本部（庁内）での進行管理 及び  
行財政改革市民会議（庁外）での進捗チェック（C・A）
- ③各部署が記入した評価等を見直し（C・A）

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組①

### 後世に夢を残そう！ 税収等の確保

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
第4次小金井市基本構想・後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	企画政策課	⑧推進	→	継続実施	計画の推進	A	第4次後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を引き続き実施した。	なし
第5次小金井市基本構想の策定	企画政策課	④審議会等	→	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた計画とするため、令和2年度末までの策定期間を半年程度延伸し、令和3年2月から3月には2回目のパブリックコメントを実施	計画素案の検討	A	令和3年度中の計画策定に向け、延期した審議予定に沿って検討を進めた。	なし
徴取引継(債権管理の推進)	行政経営担当	⑤準備	→	・多摩26市債権管理状況調査の実施 ・調査結果の庁内共有	多摩26市債権管理状況調査結果	C	調査等を実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税納付困難な方への対応を優先することとし、関係課との協議等を行わなかったため。	新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、令和4年度以降の実施に向けた実務面の整理や例規等の検討を行う。
不動産公売・インターネット公売	納税課	⑧推進	→	未実施	なし	B	新型コロナウイルスの影響により搜索等が実施できなかったことから、公売に至らなかった。	新型コロナウイルスの状況を見極めながら推進できるように取り組む。
市税収納率の改善(東京都市部で上位となる収納率の確保・維持)	納税課	⑧推進	→	継続実施	歳入確保	A	東京都市部で上位となる収納率を確保できたが、新型コロナウイルスの影響があり、前年度より若干下回った。	なし
徴収困難な市債権引継ぎ	納税課	③庁内検討	→	未実施	なし	C	新型コロナウイルスの影響で納付が困難な方の納税相談が中心となり、市債権引継ぎの検討が進められなかった。	課内検討を行い課題の洗い出しを行いながら庁内検討できるよう準備する。

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
開発の推進	まちづくり推進課	⑧推進	→	法・条例・要綱に基づく開発指導	良好な住環境整備の推進	A	条例・要綱に基づき、適切に推進しているため。	なし

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・徴取引継(債権管理)の取組以外については、概ね計画どおりに進捗していると評価します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市の財政の根幹である税収に大きな影響が長期的に及ぶことが考えられます。
- ・市では、市税徴収に注力して徴取引継(債権管理)の開始は延伸するとのことですが、所得が大きく減少した納税者等への配慮を適切に行いつつ、税以外の収入の確保及び各制度の公平性を担保するため、引き続き検討を進めてください。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組②

### 知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
寄付金の募集強化 (ふるさと納税の活用推進)	企画政策課	⑧推進	→	・寄附の募集及びお礼品事業者への広報 ・新型コロナウイルスに係る寄附受付可能な体制の構築 ・お礼品の追加 ・新型コロナウイルスに係る寄附受付可能な体制の構築	・お礼品の追加 ・新型コロナウイルスに係る寄附受付可能な体制の構築	A	お礼品を追加したほか、コロナ支援に関する寄附の用途を追加し、寄附金の募集強化に努めた。	なし
寄付金の募集強化の仕組みづくり	行政経営担当	⑧推進	→	ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施	・3,884千円の寄附金 ・クラウドファンディング実施時の実務の整理	B	関係課と協議の上、医療関係者支援を目的としたクラウドファンディングを実施したものの、推進するには至らなかったため。	各課において、クラウドファンディングを歳入確保策の一つとして活用できるように、マニュアル等の作成を行う。
広告等の活用推進	行政経営担当	⑦実施	⑧推進	スポーツ振興担当との情報共有	検討状況の把握	C	スポーツ振興担当において、栗山運動公園におけるネーミングライツ導入に関する検討が継続されているが、新たな取組の実施には至っていないため。	・スポーツ振興担当におけるネーミングライツ導入の検討状況の注視及び支援 ・そのほかの広告収入に係る先進事例等の研究
ネーミングライツ導入 (総合体育館・栗山運動公園)	生涯学習課	②課内検討	→	新型コロナウイルス感染症による不安定な施設運用と東京2020大会対応により取組なし	なし	C	進捗することができなかったため。	令和3年度に立ち上げ予定のスポーツ推進審議会における審議も踏まえ、令和5年度中を目途として結論を出す方向

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・「寄付金の募集強化(ふるさと納税の活用促進)」の取組について、お礼品の追加などにより寄附件数が増加したことを評価します。

・「寄付金の募集強化の仕組みづくり」では、令和2年12月にふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施したとのことですが、今後、他の取組についてもクラウドファンディングが実施できないか、検討を進めてください。

・「広告等の活用促進」の現在の検討課題は「ネーミングライツ導入」とのことですが、行財政改革プラン2020の計画期間内に新たな取組を実行できなかったことは遺憾です。なお、栗山公園健康運動センターへのネーミングライツ導入の可否について、令和5年度を目途とした検討を確実に進めてください。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組③

### 類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
市制施行周年事業の見直し	企画政策課	②課内検討	③庁内検討	26市へ調査を実施し、今後の方向性を検討	縮小実施も含めた今後の方向性を決定	A	今後の周年事業の方向性について、見直しも含めた検討を行い、決定した。	なし
各部・各課コスト管理の推進	行政経営担当	④審議会等	→	市議会との新たな事務事業評価に係る勉強会の実施	「小金井市における新たな行政評価の再構築について(中間報告)」	A	市議会との新たな事務事業評価に係る勉強会の中間報告をまとめ、令和3年度中の試行、令和4年度からの本格実施の方向性を確認したため。	令和3年度においても勉強会を継続するとともに、令和3年度下半期に新たな事務事業評価を試行し、試行段階の課題を踏まえて、令和4年度から本格実施する。
地方公会計の整備	財政課	⑧推進	→	継続実施	R元年度財務書類	A	職員はもとより、市民に対して分かりやすいものとなるよう内容を工夫した。	なし
主管課契約事務の見直し	管財課	⑨検証	⑩見直し	主管課契約事務に関する問合せ対応及び研修の実施	事務の効率化	A	各課からの問合せへの対応、研修の実施等により、順調に進んでいる。	契約事務研修を、関係各課と調整しながら更に充実させる。
新たな入札契約方式(DB・DBO等)の活用促進	管財課	⑧推進	→	情報の収集	なし	B	該当案件がなく、情報収集にとどまったため。	今後、該当案件があった場合に実施・推進する。
低未利用地の活用・処分	管財課	⑧推進	→	随時対応	3件処分	A	遺漏なく処分を行った。	なし
地方公会計の整備	管財課	⑧推進	→	継続	適切な情報共有を行った。	A	関係各課連携し、業務を推進した。	なし
公用車の削減	管財課	③庁内検討	→	継続	1台削減	A	管財課車両1台削減	なし
地方公会計の整備	会計課	⑧推進	→	令和2年度の備品管理状況をとりまとめた	備品管理が適正に行われた	A	既定のスケジュールどおりに進行している。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
特別会計の健全化	保険年金課	⑧推進	→	継続実施	法定外繰入金の削減	A	財政健全化計画どおり実施したため。	なし
低未利用公園等の活用	環境政策課	⑤準備	⑦実施	中町シダレザクラ緑地の用途変更及びサンシュユ緑地の用途廃止(売却)を実施	売却により6,137,000円の歳入	A	低未利用公園はこのほかにも数多くあるものの、計画に基づき、可能な範囲で売却等を着実に実施したため。	なし
放置自転車撤去業務の見直し	交通対策課	③庁内検討	→	課内検討を踏まえ庁内検討を実施	個別業務の見直しの方が有益である	A	業務の一括化を検討したが、個別業務の見直しの方が有益と判断したため。	なし
高架下の活用(駐輪場・保管所)	交通対策課	③庁内検討	→	未実施	なし	C	高架下活用については、土地所有者との具体的な協議に至らなかった。	土地所有者との協議継続を要する。

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・概ね計画どおりに進捗していると評価します。

・「特別会計の健全化」及び「低未利用公園等の活用」については、着実に進められていることを評価します。

・なお、「各部・各課コスト管理の推進」として、現在、事務事業評価を含む行政評価の再構築を進めているとのことです。しかし、令和3年度に試行実施する予定だったものが、既に遅延しているとのことです。新型コロナウイルス感染症対策に注力したため、検討に十分な時間が割けなかったことは理解できますが、可能な限り早急な検討を求めます。

行政評価については、全国でも方法が多様化しており、再構築に向けた制度設計は入念に行う必要があります。この点を踏まえ、次期の行財政改革の推進に資する行政評価になるよう、検討を進めてください。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組④

### 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
公民連携アウトソーシング基本方針の策定	行政経営担当	⑧推進	→	各課における取組の推進	・庶務課における施設管理業務の全校委託の完了 ・学校給食調理業務委託に係る視察、職員組合との合意	B	委託等を開始した取組が複数ある一方、従前の行財政改革大綱から位置付けられていた取組について、アクションプラン2020の計画期間内での実施に至らなかった取組もあったため。	従前の行財政改革大綱から位置付けられている取組について、検討の継続と方向性の決定を促すとともに、新たな公民連携手法についての研究を行う。また、基本方針の改定に向けた検討を進める。
総合案内業務の見直し	行政経営担当	③庁内検討	→	未実施	なし	C	併せて検討していた市民課窓口委託の状況を検証した上で、検討することとし、具体的な庁内協議等を行っていないため。	新庁舎における総合案内業務の内容を見据えながら、業務の見直しに向けた検討及び関係課との協議を行う。
秘書業務の一部派遣化	広報秘書課	②課内検討	→	他自治体事例を参考に、人材派遣業者に対し見積等を取得	見積書を取得し現状と比較検討することが出来た。	A	費用対効果が低いことが明確となったため。	なし
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	管財課	⑤準備	→	継続	課題の明確化	B	新たな業務見直し等検討	新庁舎等の施設管理について、関係各課と協議しながら検討する。
収納・振込業務の効率化	会計課	⑤準備	⑦実施	インターネットバンキング口座振替の導入を完了し、実施している。	適正に管理、稼働している。	A	問題なく適正に稼働している。	なし
市民課窓口委託	市民課	⑧推進	⑨検証	令和元年度から引き続きフロア案内業務、郵送業務、受付業務、証明業務を委託している。	令和元年度から引き続き会計年度任用職員(月額制)5人、正規職員3人を減員している。	A	受付から作表までの部分については接客も含め、委託業者のノウハウの蓄積や独自マニュアルの整備により、サービスに寄与している。郵送業務の処理も円滑に進められている。	令和4年度に契約更新時期を迎えるため、委託の業務について検証を進める。

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	コミュニティ文化課	③庁内検討	②課内検討	・令和2年3月にはけの森美術館運営協議会から提出された「小金井市立はけの森美術館への提言」を受け、課内検討を行った。	なし	B	結論に至らなかったため。	引き続き検討する。
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	自立生活支援課	⑤準備	②課内検討	事例の調査	方向性・要件の整理	C	検討は進めたものの、具体的な方法の結論を出すに至らなかった。	適切なアウトソーシングの方法について継続して検討する。
市立保育園の民営化(2園)	保育課	⑤準備	→	公立保育園運営協議会での説明・協議	なし	C	公立保育園運営協議会での説明・協議が進んでいない。	公立保育園の民営化についてあらゆる可能性を排除せずスケジュール等必要な見直しを行う。
市立保育園の民営化(1園)	保育課	③庁内検討	→	公立保育園運営協議会での説明・協議	なし	C	公立保育園運営協議会での説明・協議が進んでいない。	公立保育園の民営化についてあらゆる可能性を排除せずスケジュール等必要な見直しを行う。
学童保育所委託(1所)	児童青少年課	①調査	→	未実施	なし	C	新型コロナウイルス感染症対応と大規模化への次年度対応を優先的に行ったため。	入所児童数増加への大規模化対応が最優先事項である。この対応に合わせた場所の確保と今後の運営体制の検討が必要。
児童館業務委託	児童青少年課	②課内検討	→	未実施	なし	C	学童大規模化への次年度対応とコロナ禍での子供の居場所充実を優先したため。	学童大規模化や施設複合化を見据えた検討が必要であるため、課内検討を継続。
施設管理業務の委託化	庶務課	⑦実施	→	全14校(委託予定3校を含む)の委託化を実施	6人の非常勤嘱託職員を削減	A	委託予定3校を含む、全14校の民間委託を実施	なし
学校給食調理業務の更なる委託	学務課	⑤準備	→	職員団体と協議を行った。	職員団体と合意に至り、覚書を締結した。	A	「R4/4に1校、その検証を経た上でR6/4にもう1校を委託」で職員団体と合意し、更なる委託に向け前進した。	第三者機関の検討



取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
図書館業務委託	図書館	⑤準備	→	継続	なし	B	緑分室の業務委託については関係部署との協議は継続しているが、進展には至っていない。	引き続き進展に向けて協議を進める。
公民館センター化・業務委託	公民館	⑤準備	→	中長期計画策定スケジュールに従い、検討を実施した。	小金井市公民館中長期計画(令和3年3月策定)に緑分館及び貫井南分館の業務運営委託を位置付けた。	B	スケジュールどおり中長期計画策定を策定し、緑分館及び貫井南分館の業務運営委託を計画上位置付けた。	中長期計画に則して業務委託の対象となる緑センター、貫井南センターそれぞれの施設の課題を解決する方法を検討する。

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・全般的に、進捗していないと評価せざるをえません。

・保育園、学童保育所、児童館、図書館、公民館等の従来からの課題について、計画期間内に方向性が定まらなかったことは遺憾です。なお、アウトソーシングに限らず、サービスの提供方法を見直す際には、利用者・関係者への丁寧な説明を行うよう求めます。

・その中で「施設管理業務の委託化」及び「学校給食調理業務の更なる委託」に進捗があったことは評価します。

・第9期市民会議提言にもあるとおり、次期の行財政改革では、積年の課題である公民連携アウトソーシングに係る重要取組を明確化し、実行までの道筋を示すよう求めます。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組⑤

### 徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新基準に基づく受益者負担の見直し (長期総合計画等売払収入)	企画政策課	⑤準備	→	課内打ち合わせ実施	計画策定に向けた見直しの方向性確認	A	第5次基本構想・前期基本計画の製本時に検討すべきこと、事務を確認した。	なし
補助金等交付の基準見直し	行政経営担当	⑧推進	→	補助金等検討委員会	なし	B	適宜、補助金等検討委員会での検討は行われているが、補助金等の見直し基準に基づく、行財政再建推進本部による検討対象の抽出等が行えていないため。	補助金等の見直し基準による見直し対象の抽出のほか、新たな事務事業評価による見直しなど、見直し手法の整理を行う。
受益者負担の基準見直し	行政経営担当	⑧推進	→	各課における受益者負担の見直し	・環境政策課による公園占用料の見直し ・道路管理課による道路占用料の見直し ・公民館中長期計画への一部有料化の位置付け	A	基準を踏まえた個別取組が進められたため。	受益者負担基準による3年ごとの定期的な見直しについては、全庁的な使用料等の再計算等ができていない状況のため、基準の更なる浸透に向けた取組を実施する。
給付水準の見直し	行政経営担当	⑤準備	→	課内検討	なし	C	給付水準に係る方針の事例等が少なく、方針案の策定等、実施に向けた準備に至っていないため。	行財政改革プラン2025の策定過程において、給付水準の方針策定の必要性を含めた整理を行う。
委員会、審議会の報酬見直し	行政経営担当	④審議会等	→	未実施	なし	C	審議会等における具体的な検討を行えていないため。	行財政改革プラン2025の策定過程において、市民参加の在り方を踏まえた上で、計画上での位置付けを整理する。

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新基準に基づく補助金等の見直し	コミュニティ文化課	③庁内検討	②課内検討	・検討を行った。	なし	B	課内で検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、課内での集約を得るに至らなかった。	感染状況を鑑み、検討・集約を継続する。
新基準に基づく受益者負担の見直し	コミュニティ文化課	③庁内検討	②課内検討	・検討を行った。	なし	B	課内で検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、課内での集約を得るに至らなかった。	感染状況を鑑み、検討・集約を継続する。
新基準に基づく受益者負担の見直し	市民税課	⑤準備	②課内検討	他市の証明書発行手数料との比較検討	本市の手数料は高い水準にある。	A	現在の発行価格は、26市中、高い水準にあり、引き続きの調査を行うこととした。	なし
新基準に基づく受益者負担の見直し (減免基準)	下水道課	④審議会等	②課内検討	課内検討に資する資料を収集	他市の減免規程も、検証する必要がある。	B	庁内の他の減免事項との比較検証を行ったが、さらに他市の減免規程の検討も必要となったため	R3以降の「⑦実施」を変更せずに、課内検討を深めていく。
新基準に基づく補助金・受益者負担・給付水準の見直し	自立生活支援課	⑦実施		継続実施	方向性の整理	B	見直しを進めているが、まだ、整理すべき課題が残されているため。	必要性・妥当性の検証を行いながら、引き続き見直しを進める。
保育料の見直し	保育課	⑨検証	→	受益者負担の適正化について検証	継続して検証していくことが必要	B	H31.4の保育料改定後は、他市状況等の研究を行っている。	引き続き検証を行う。
新基準に基づく補助金等の見直し	保育課	②課内検討	→	課内検討を実施	見直しの必要性の確認	C	課内検討を進めたが、見直し内容の確定にまで至っていない。	引き続き検討を行う。
道路占用料の見直し	道路管理課	⑦実施	→	改正後の道路占用条例の施行(R2.4.1から)	歳入増(22,084千円、決算ベース)	A	予定通り実施	なし
自転車駐車場料金の見直し	交通対策課	①調査	→	26市調査実施	各市における使用料形態を把握した	A	26市調査を実施したため。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
就学援助の見直し	学務課	②課内検討	→	他市の状況と比較した。	検討の継続が必要である。	B	他市との比較で検討継続が必要のため。また、コロナ禍で認定者数に変動があるか見極めが必要のため。	学校休校中の給食費相当分の支給に対応した。
上水公園運動施設の有料化	生涯学習課	①調査	→	新型コロナウイルス感染症による不安定な施設運用と東京2020大会対応により取組なし	なし	C	進捗することができなかったため。	令和3年度に立ち上げ予定のスポーツ推進審議会において審議の上、令和5年度中を目途として結論を出す方向
公民館有料化	公民館	⑤準備	→	中長期計画策定スケジュールに従い、検討を実施した。	小金井市公民館中長期計画(令和3年3月策定)に施設利用料の有料化を位置付けた。	B	スケジュールどおり中長期計画を策定し、施設有料化を計画位置上位置付けた。	中長期計画策定の際の検討に基づき、受益者負担額の検討を進め、規程策定を検討する。

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

- ・全体としては、個別に検討が進められているものの、結果として適切な見直しに至ったケースは少ないと言わざるを得ません。
- ・その中で「道路占用料の見直し」が実現したことは評価します。
- ・「公民館有料化」については、公民館中長期計画に位置付けられたとのことですので、実施時期等を早急かつ具体的に検討してください。
- ・「上水公園運動施設の有料化」について、令和5年度を目途とした検討を確実に進めてください。
- ・各種の見直しについては、行政経営担当が各基準や方針を策定し、それに基づいて全庁的な見直しを図ることとしていました。しかし、その基準等は全庁的に浸透しているとは言えない状況です。  
次期の行財政改革を進める上では、各種基準等の実効性を高める具体的な取組を行うよう求めます。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組⑥

### 少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
定員管理計画の策定 (職員数削減・重点配置)	行政経営 担当	⑪見直し	→	必要に応じた 計画の改定	定員管理計 画(令和2年6 月16日改 定、令和2年 10月3日改 定)	B	行財政改革プラン2 025策定方針の決 定を優先し、次年度 を見据えた改定のス ケジュールが、当初 の9月から10月に なったため。	令和4年度 以降の定員 管理計画の 策定
中長期的な展望に基づく計画的な 職員採用	職員課	⑧推進	→	職員採用試 験の実施	採用予定者 の獲得	A	定員管理計画を踏 まえた、職員採用試 験を実施したため。	なし
課税業務見直しによる類団差整理 (1人)	市民税課	⑦実施		取組項目⑧ 職員の会計 年度任用職 員化とあわせ て実施	取組項目⑧ 職員の会計 年度任用職 員化とあわせ て2人削減	S	取組項目⑧職員の 会計年度任用職員 化とあわせて実施し た。	なし
ごみ対策課業務見直し (分室業務・類団差整理を含む)	ごみ対策課	⑦実施		清掃関連施 設整備に伴う 職員配置等 の見直し協議	課内における 合意形成及び 実施	B	今回の見直しに伴 い、分室より2名を 清掃係に配置した が、部分的であり完 全な見直しには至っ ていない。	実施に向け て具体案を 再検討し、合 意形成を目 指す。

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・概ね計画どおりに進捗していると評価します。

・「課税業務見直しによる類団差整理(1人)」(市民税課)について、市長による検討指示を踏まえて、2人を削減したことを評価しま  
す。

・「ごみ対策課業務見直し」について、当初計画よりも遅れたものの、見直しの一部が実行されたとのことです。今後も更なる見直し  
に向けた具体的な検討を進めてください。

・令和4年度以降の明確な定員を示すものが無いため、早急に策定することを求めます。

・今後、労働人口の減少によって職員を確保すること自体が困難となる時代の到来が予測されています。次期の行財政改革では、  
このことも見据え、職員が本来行うべき業務、これまで担ってきた業務の代替手段等を明確化し、各種の行政課題に対応するた  
めの適切な定員管理を行ってください。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組⑦

### 市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
時間外勤務の抑制 (各課目標時間の厳守)	企画政策課 他41部署	⑧推進	→	・重点項目を掲げて全庁で推進	退庁時間の表示や時差出勤制度等の活用推進	A	全庁の時間外勤務目標時間数を達成した一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部部署において時間外勤務時間数が増加したため。	目標時間数は達成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による業務体制変更等に起因する部分も一定考えられるため、基本的な取組の更なる推進を図る。
改善改革運動の実施・推進	行政経営担当	⑦実施	⑪見直し	・実施の手引の改定及び周知 ・庁内広報への掲載や周知資料の配布	なし	C	新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、令和2年度運動を延期したことから、実施及び見直しに向けた検討の開始に至らなかったため。	令和3年度運動では、令和2年度分の取組を対象とする方向で調整する。本運動の職員意識改革への効果を検証し、一定時期での運動の終了も含む見直しを検討する。
派遣研修の実施	職員課	⑧推進	→	・令和2年度の東京都への派遣研修は割り当て無し ・次年度以降の派遣研修に向けた調整	派遣研修の検討	B	東京都と調整した結果、また、本市人事異動の関係上、令和2年度の派遣研修は実施がなかった。	令和3年度以降の派遣研修に向けて、東京都と派遣研修を検討
民間交流の実施	職員課	⑧推進	→	継続実施	4件	A	多摩信用金庫、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、小金井市観光まちおこし協会と人事交流を実施したため。	なし

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・「改善改革運動の実施・推進」を除き、概ね計画どおりに進捗していると評価します。

・「時間外勤務の抑制」(各課目標時間の厳守)が達成されたことを評価します。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあると考えられるため、引き続き目標達成に向けて努力することを求めます。

・「改善改革運動の実施・推進」については、令和2年度の運動が延期になったとのことですので、令和3年度において併せて実施してください。なお、改善改革運動はそれ自体の改善等も行い、一定のところで区切りをつけていくことが必要であると考えられます。

・次期の行財政改革においては、行政運営上極めて重要な経営資源である人材の育成のため、定員管理部門と人事担当部門が綿密に連携することを求めます。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組⑧

### 定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
非常勤(会計年度任用職員)化等の推進(働き方改革)	行政経営担当	⑧推進	→	・3部署で会計年度任用職員化を実施 ・令和3年度における会計年度任用職員化の検討	・3部署での会計年度任用職員化の実施 ・行財政再建推進本部において、令和3年度の会計年度任用職員化に係る検討指示取組を決定	A	・定員管理計画のとおりに会計年度任用職員化を実施したため。 ・定員管理計画の改定に向けた検討指示取組を決定したため。	会計年度任用職員への活用に向けた各課における職務の見直しの推進とともに、AIやRPA等の技術を活用した定型業務の自動化に関する検討を進める。
職員の非常勤(会計年度任用職員)化	保険年金課	②課内検討	→	課内検討	なし	C	新型コロナウイルスの影響で他市の状況の調査等ができていないため。	他市の状況調査のみに頼らない検討を実施
職員の会計年度任用職員化(職員2→会計年度任用職員3)	市民税課	⑦実施		取組項目⑥課税業務見直しによる類団差整理とあわせて実施	取組項目⑥課税業務見直しによる類団差整理とあわせて、職員2人の削減	A	当初計画を超える本部長指示について、取組項目⑥課税業務見直しによる類団差整理とあわせて実施した。	なし
職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)	資産税課	⑦実施		会計年度任用職員化実施	職員1名削減	A	計画を前倒して会計年度任用職員化を実施した。	会計年度任用職員向けマニュアルの充実及び正規職員のフォロー体制整備
職員の非常勤(会計年度任用職員)化	保育課	②課内検討	→	課内検討出来なかった。	なし	C	正規職員の非常勤化は出来なかったが、幼児教育保育無償化業務増に対応するため、会計年度任用職員(時給制)の雇用を行い、時間外勤務を削減することができた。	課内検討の早期実施
職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)	児童青少年課	⑦実施		4月実施	職員1名削減	A	本部長指示に基づいて、会計年度任用職員化を実施した。	なし
職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)	都市計画課	②課内検討	⑤準備	課内検討・準備	係全体の事務分担の見直し等	A	令和3年度から職員の会計年度任用職員化に向けた準備が一定整ったため。	なし
職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)	交通対策課		⑤準備	令和2年10月職場協議を実施	令和3年8月実施に向けたマニュアル等の整備	A	実施に向けた準備が整ったため。	なし
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	庶務課	⑪見直し		令和元年度から職員1人の非常勤化を実施した	職員1人の非常勤化	A	業務については支障なく遂行している。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
再任用職員、非常勤職員(会計年度任用職員)等の活用	議会事務局	②課内検討	→	H29年度に類似団体分析を行い、経験者なら一定検討の余地あり	他市の活用状況等を理解できた。	A	類団同様、議会事務局経験者が、希望者としている場合等に改めて検討する。	なし

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・概ね計画どおりに進捗していると評価します。

・この間、多様な任用形態の活用を進めて、職員数の適正化と重点配置を実現してきたこと、そのための各課の努力を評価します。

・しかし、保険年金課及び保育課の「職員の非常勤(会計年度任用職員)化」については、計画期間内における進捗が見られず、遺憾です。会計年度任用職員は一般職であり、新入職員を配置できるならば、活用の余地があるはずで、具体的な検討を求めます。



# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組⑨

### 市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新庁舎竣工を目途とした組織改正	行政経営担当	③庁内検討	→	庁舎建設等担当、福祉会館等担当等との協議	課題の共有	B	担当との協議を行い、課題の共有等を図ったものの、具体的な組織改正の案をまとめられていないため。	新たな行政課題への適切な対応も含め、新庁舎竣工を目途とした組織改正の検討を継続する。

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・「新庁舎竣工を目途とした組織改正」が進んでいないことは遺憾です。

・組織改正に困難な面があることは理解しますが、次期の行財政改革では、社会状況の変化や市の施策推進に向けた組織づくりが行えるよう、組織改正の課題及び方針を検討してください。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組⑩

### ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
行財政改革の「見える化」	行政経営担当	⑧推進	→	・アクションプラン2020の進行管理(令和元年度分・令和2年度上半期分)	行財政再建推進本部による進行管理の実施及び結果の共有・公表	A	進行管理シートの公表により、行財政改革プラン2020の進捗を、市民が確認できる状況となっているため。	なし
市民会議による進捗チェックと公表	行政経営担当	⑧推進	→	・アクションプラン2020の進捗チェック(令和元年度分・令和2年度上半期分)	市民会議による進捗チェックの実施及び結果の共有・公表	A	計画通り進捗チェックが完了し、結果を市民が確認できる状況となっているため。	なし
市民・市議会・行政による行財政改革の一体的推進(聖域なき改革の推進)	行政経営担当	⑧推進	→	・第10期行財政改革市民会議における進捗チェック ・行財政改革推進調査特別委員会における審議 ・行財政再建推進本部における進行管理	・特別委員会、市民会議での情報共有及び審議	A	市議会、市民会議に情報提供を行いながら、行財政再建推進本部における進行管理を行い、取組の推進を図ったため。	なし

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・概ね計画どおりに進捗していると評価します。

・今回の市民会議による令和2年度分取組に対する進捗チェックについては、行政側の事情から遅延しているため、完了後速やかにこの進行管理シートを公表してください。

・次期の行財政改革においても、市民・市議会・行政が相互に情報を共有しながら、三者が一体的に改革を進められるよう望みます。

# アクションプラン2020 進行管理シート

## 取組①

### 重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化

取組項目	担当部署	計画(P)		R2年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R2上半期	R2下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
アクションプラン2020の策定・更新	行政経営担当	⑩更新	→	行財政再建推進本部において、アクションプラン2020を改定した。	・アクションプラン2020(令和2年度版)	B	行財政改革プラン2025策定方針の決定を優先し、改定スケジュールが当初の9月から10月になったため。	行財政改革プラン2025の策定に向け、令和3年度において、行財政改革プラン2020・アクションプラン2020の総括を行う。
行財政改革プラン2025(仮称)策定	行政経営担当	④審議会等	→	・行財政再建推進本部において策定方針を決定 ・第10期行財政改革市民会議への諮問	・行財政改革プラン2025策定方針	B	新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、策定時期を令和3年度以降としたことから、市民会議での審議が終了していないため。	行財政再建推進本部における議論及び行財政改革市民会議からの答申を踏まえ、早期の策定に向けて作業を進める。

### 行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・「アクションプラン2020の策定・更新」について、アクションプラン2020は例年9月頃に更新されてブラッシュアップされ、新たな取組が積み上げられてきたことを評価します。

・また、アクションプラン2020の進行管理は改善を加えながら実施されてきたものと評価しています。しかし、進行管理シートにおける「成果」について、取組回数や協議実施の有無等のアウトプットに関する記載が多くなっています。効果等のアウトカムの「成果」を把握し、取組との関係を検証して見直しに活かすような仕組みづくりを求めます。

・なお、第9期市民会議提言では、アクションプランによる個別取組の積み上げよりも、重点的な課題を明確にした上で、それらを強力に進める体制づくりの必要性が指摘されています。次期の行財政改革では、この点を踏まえるようにしてください。

・行財政改革プラン2020は、一定の成果と課題を残し、その計画期間が終了しました。行政には、それらの成果と課題を踏まえ、次期の行財政改革の方向性について、内部で活発に議論しながら明確化していくことを求めます。また、具体化していく過程においては、適切に市民・市議会と情報共有を行うよう求めます。